

政令番号5 アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道							7.8E+2	782.8
2	青森県							1.8E+2	183.1
3	岩手県							2.6E+2	256.4
4	宮城県							5.5E+2	551.8
5	秋田県							1.3E+2	130.8
6	山形県							1.6E+2	156.7
7	福島県							4.7E+2	474.8
8	茨城県							4.9E+2	493.1
9	栃木県							3.1E+2	309.6
10	群馬県							3.2E+2	322.1
11	埼玉県							1.0E+3	1,006.2
12	千葉県							8.8E+2	878.4
13	東京都							2.1E+3	2,073.9
14	神奈川県							1.2E+3	1,163.3
15	新潟県							3.5E+2	350.1
16	富山県							1.8E+2	185.0
17	石川県							2.0E+2	195.9
18	福井県							1.2E+2	121.4
19	山梨県							1.3E+2	128.2
20	長野県							2.9E+2	293.7
21	岐阜県							2.9E+2	289.6
22	静岡県							5.4E+2	541.1
23	愛知県							1.2E+3	1,232.5
24	三重県							2.6E+2	264.8
25	滋賀県							2.1E+2	205.6
26	京都府							3.4E+2	339.3
27	大阪府							1.1E+3	1,092.4
28	兵庫県							7.0E+2	702.7
29	奈良県							1.5E+2	149.8
30	和歌山県							1.4E+2	144.8
31	鳥取県							7.4E+1	73.9
32	島根県							9.5E+1	95.4
33	岡山県							2.7E+2	271.7
34	広島県							3.6E+2	356.1
35	山口県							1.8E+2	182.7
36	徳島県							1.0E+2	101.6
37	香川県							1.5E+2	146.0
38	愛媛県							1.8E+2	177.5
39	高知県							8.6E+1	86.0
40	福岡県							7.4E+2	744.4
41	佐賀県							1.2E+2	121.9
42	長崎県							1.5E+2	151.4
43	熊本県							2.4E+2	241.7
44	大分県							1.7E+2	165.1
45	宮崎県							1.5E+2	153.7
46	鹿児島県							2.4E+2	235.4
47	沖縄県							2.7E+2	270.2
	全国							1.9E+4	18,594.3